

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平 成 2 4 年 9 月 2 1 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

区制施行80周年記念事業について	3
アメリカ合衆国による新型核実験への対応について	6
定例会の日程について	7
人権救済申立事件の勧告について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年9月21日(金) 午後5時06分～午後5時35分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事 小川 宗次郎 理事代理 すぐろ 奈緒
欠席理事	小松 久子	
理事以外の 出席議員	副議長 島田 敏光	
出席理事者	総務部長 宇賀神 雅彦	総務課長 有坂 幹朗
事務局職員	事務局長 与島 正彦 議事係長 野澤 雅己 調査係長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事 和久井 義久 庶務係長 高橋 正美 議会法務係長 杉原 正朗

(午後 5時06分 開会)

富本理事 ただいまから議会運営委員会理事会を開会する。

本日は議長が欠席である。また、小松理事が欠席なので、代理ですぐろ議員に出席いただいている。

《区制施行80周年記念事業について》

富本理事 初めに、区制施行80周年の記念事業について、改めて理事者から説明がある。

総務部長 本日は、今月30日に行われる80周年の記念レセプションについて、おわびと説明に伺った。

8月27日の当理事会で、今月の30日に行う記念レセプションについては、議長、副議長のほか、交渉会派の幹事長の方に出席をお願いしたところだが、所管のほうでも多くの方に来ていただきたいということで、実は既に、8月27日の理事会で話したこと以外に、常任委員会の正副委員長にも招待状を発送したとのことであった。その後、我々も各会派の幹事長に至急連絡したが、この間、行政内部の情報連絡体制も悪く、よく意思疎通のないまま進行し、当然、理事会に事前相談するなど必要な手続を踏むところだが、それを欠きこのような事態となっており、深く反省している。

ただ、この時期になり、もうすぐ30日なので、できれば、このままということでお許し願いたい。

富本理事 もう届いている方もいるので、そういう話は聞いていると思うが、この件について何かあるか。

大熊理事 先日封書が届き、私の大熊昌巳というフルネームだけで来ていたので、当然、区議会議員の方、皆さんへというような思いだった。それで、後になってみて幹事長に話しをしたら、常任委員会の正副委員長ということだったが、そんな話を私どもの会派でしていると、常任委員会と特別委員会の正副委員長に差があるのかないのかと、常任委員会、特別委員会両方の正副委員長あてがもしかしたら普通ではないのかというような声が出たので、その辺、どのようにお考えか、説明いただきたい。

総務部長 そのとおりなので、理事会の理解と、議会もそういうことであれば、この時期になって大変失礼かと思うが、特別委員会の正副委員長にも招待状を発送したいと考えている。

富本理事 正直、私も幹事長で、そういう声を聞いている。ほかの会派の方はどうか。今さら、人数がこうだから会派割りとか、そういうことはもう時期も時期なので避けたいが、何か意見はあるか。

原田理事　　うちは持っていないので。

小川理事　　1点、70周年のときはわからないが、例えば議選の監査については、ではどうするのか。例えば、そういうところには代表監査とかは出席される。議選の監査も一応議会内では三役ということなので、その辺も考慮に入れていただければと思うし、通常、レセプションの場合、例えばほかのところから来た場合、交流なので、今までだと区民生活委員会の正副委員長が大体出席されていたと思う。その辺をかんがみて、監査のことがどうなのかと、あと、特別委員会の正副まで入れて、例えば重複している人たちは代理という形でもいいのか、正副委員長の欠席の場合は欠席ということでもいいのかどうか、この辺で確認しておきたい。

総務部長　　これまでの慣例だと、国外に行く場合には、正副議長、各会派の幹事長、それから少数会派を代表してそこからということで伺っている。国内の場合は、この間8月27日に話したとおり、交渉会派の幹事長ということで、これまで常任委員会だとか特別委員会の正副委員長というのは、よほどそれに濃い関係のあるもの以外は、そういうような形では招待しなかった。それから、議員選出の監査委員についても、特にその枠で招待するということはこれまでもなかったし、今回もしていない。

今回、全体で、国際交流関係のもの、国内交流関係のもの、民間交流関係の関係者、そういう方が集まって、現在、庁内でいくと、区長以下の特別職を含めた部長級職員と関係課長で20人、それから、正副議長と交渉会派の幹事長と常任委員会の正副委員長の区議会議員17名ということになっている。

富本理事　　議選の監査は入っていないということか。

小川理事　　私が言ったのは、特別委員会の正副まで入れるのであれば、議選の監査はどうかということなので、別にいい。

総務部長　　言葉が足りなくて申し訳ない。先ほど大熊理事からあったように、交流との濃淡関係なく常任委員会の正副委員長を全部呼ぶのに、特別委員会の正副は違うのかということはないので、そういうことの対比で、この時期、失礼だが、そういうことが総意であれば、ぜひ特別委員会の正副委員長にもお願いしたいということで、特に今回、議員選出の監査委員のほうまでは考えていない。

小川理事　　そこで私が思うには、確かにそうかもしれないが、代表監査も出るということなので、先ほど言ったように議会で三役という形であれば、特別まで入れるのであれば、議選の監査も入れるのが通常　　今までは常任委員会も特別委員会もなかった。だから、今回別に監査を入れたら何か問題があるのか。

総務部長　　特に問題があるかということ、こういうレセプションなので、だれが来ても本来

問題ないが、全体のバランスと仕切りの中で、監査のほうは代表監査委員が代表して出席するというので所管のほうも考えている。

すぐろ理事代理 今の話だと、例えば正副議長と常任委員会の委員長、副委員長と特別委員会の委員長、副委員長まで入れると、常任委員会と特別委員会の委員長、副委員長は会派的に偏りがかなりあるので、議会全体の中で相当会派の偏りがある人たちが呼ばれるということになるというのは感じるの、そこはちょっと気になるな。そういうふうに、特別委員会まで入れてしまうと相当偏るといふのを感じる。

富本理事 それはそのとおり。とって今さら、何人呼べる、区議会議員が何人で会派割りということにはできないような状況。

渡辺理事 では全議員を呼んだらどうか。来る来ないは別として。人数的に難しいか。

総務部長 前回の8月27日に説明したときも、なぜ区内でできなかったのかということがあった。区内だと、最大の杉並会館がもう先行予約で入っていたということと、今回もキャパが100人ちょっとということで所管からも聞いている。全員呼ぶと会場的にはオーバーフローして、申しわけないが、物理的に厳しいということである。

富本理事 それで、大熊理事、うちの会派としてはそういう意見があったことは事実で、大熊理事がここでしっかり述べていただいた、区のほうもよく反省しているようなので、どうか、今回は、話を戻して申しわけないが、常任委員会の正副委員長のみにして、うちの会派としては、きちっと理事会で、正式の場で申し上げて、区役所のほうにもそれは伝わったということではどうか。

大熊理事 私どもの会派の中で疑問に思ったことを伝えて、そういうことがあれば、私ども会派に戻って今のことをちゃんとお伝えすることができるので。何も特別委員会も出してくれとかそういうことではないので、その辺は私としては了承する。

富本理事 確かに、部長も言っているが、議会で、この間の給与の件の際に、常任の委員長と特別委員長は一緒だという話が出ていたから、そういう話とも矛盾することにもなるので、今回の場合は区のほうがいろいろなことを先走ったと。人数の関係もある、こういう形で呼んだけれども、決してそういうことではなくて、改めて、今回は常任委員会の正副委員長まで招待したということをご了解いただく形によろしいか。そうすれば会派のバランスのこともそんなにない。

では、そういうことで、原田理事もよろしいか。

原田理事 はい。

富本理事 では、そういうことでよろしくお願いを。理事者の方は、退席して結構である。

《アメリカ合衆国による新型核実験への対応について》

富本理事 続いて、アメリカ合衆国による新型核実験への対応について、事務局から説明を願います。

議会事務局次長 お手元に資料1としてお配りした。まず、アメリカ合衆国による新型核実験実施の報道について抜粋したものである。その3枚目が広島市長、4枚目が長崎市長の抗議文である。ことしの4月から6月の間に新型核実験が実施された。区長は、9月20日、きのう付で大使館に抗議文を提出済みである。

これにどう対応するのか、ご協議いただきたい。

富本理事 アメリカ合衆国が新型核実験を実施したということで、これまでの慣例だと、会期中なので決議ということになるが、いかがか。これまでの慣例どおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、決議を本定例会に提出することとする。

では、決議案文を事務局から配付する。

〔決議案配付〕

富本理事 今お配りしたが、この案は、大体毎回出しているパターンのものである。大きな変化はないが、この案でよろしいか。

すぐる理事代理 会派に持ち帰りたい。

富本理事 それでは、きょうは持ち帰りということにするが、1つお話ししたいのは、もちろん会期は10月までであるが、既に区長のほうが出しているので、余り遅いと間延びするということもある。なるべく早目に決定していきたいと思う。それから、ある程度案文はみんなでまとまらないと出せないなので、その辺はご理解いただきたい。

それを含めて、ここで暫時休憩とするか、日程を調整したいが。

では、暫時休憩する。

(午後 5時20分 休憩)

(午後 5時24分 開議)

富本理事 再開する。

すぐる議員、お願いします。

すぐる理事代理 会派として検討した結果、日本の原発問題についても触れたほうがいいのかという意見だが、今回はこの内容でいいということで一致したので、これで進めたいと思う。

富本理事 それでは、この案文で基本的に全会派一致ということではよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、一致したということなので、改めて、提案者は議会運営委員会委員全員でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、議会運営委員会委員全員による提出とする。

それで、改めて日程だが、では、また休憩する。

(午後 5時25分 休憩)

(午後 5時27分 開議)

富本理事 では、理事会を再開する。

日程案について説明をする。

9月24日、本来ならば決算特別委員会終了後に理事会となるが、理事会では、ここにいる皆の合意もいただいたので、今回は全員で提案するというところもあるので、開催せず、いきなり議会運営委員会で提案説明をするような形にさせていただく。なので、議運の日程が入ったことは、各理事から各会派の議運のメンバーにはお伝えいただきたい。

続いて、本会議についてだが、26日の9時半ということをお願いする。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それで、1つ提案がある。これは議員提出議案の審査なので、理事者の出席は求めないという本会議でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、9時半からそのようにするので、お願いをする。

では、事務局、それから各理事にはお手数をかけるが、日程が追加されたことを他の議員にお伝えいただきたい。

《定例会の日程について》

富本理事 続いて、定例会の日程について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 今定例会の日程だが、議会改革特別委員会から、10月3日午後2時に委員会を開会したいということがあり、これを追加するということをお願いしたい。

富本理事 10月3日は、意見開陳の前日で、今回の時間割でいうと半日で終わる。なので、午後2時から議会改革特別委員会をやりたいと。私も委員だが、議会改革特別委員会の日程を入れることはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、議会運営委員会でまたこの話を決めなければいけないので、よろしくをお願いをする。

《人権救済申立事件の勧告について》

富本理事 続いて、人権救済申立事件の勧告について、事務局から説明を願います。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。

実は、日本弁護士連合会、日弁連から勧告書が杉並の監査委員あてに届き、内容が、議会の会派及び議員の政務調査費の支出に関する住民監査請求について、議員の名前、会派を匿名とした措置について、市民の知る権利を侵害するものであるということで勧告がなされた。資料2の表紙で、事務局長から議会事務局あてに通知があったので、きょうお配りしている。

特段これは議会がどうこうしなくてはいけないとか法的な措置があるということではなくて、あくまで勧告である。ただ、日弁連からの勧告なので、監査委員も、今後はそれ相応の勧告を踏まえた対応になると思う。

富本理事 これは、AとかBとかではなく、例えば誰々という形になるということか。

議会事務局次長 実はこの申し立て、本人たちは自分たちの実名が出ているので納得できないということで入っていたが、それについては何も触れていない、実名をそのまま出す、両方とも出せというような勧告内容である。

富本理事 これについてほかに質問はあるか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、ただいまの説明でご了解いただきたい。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 1件ある。

政務調査費の関係書類の提出だが、第1回目の提出期限が10月12日金曜日となっている。例年、年度末にまとめて提出する方が多数いるが、そうすると事務局もまた1カ月で検査しなくてはいけないということでチェックし切れないので、必ず提出期限はお守りいただきたい。ことしの住民監査請求の中でも、監査のほうから自主的なチェックを強化してほしいということも言われているので、ぜひご協力を。

事務処理に際しては、本年7月20日に配付済みのマニュアルに沿って書類を提出していただきたい。決算特別委員会、定例会中で大変お忙しいところだが、ご協力のほどお願いします。

富本理事 今説明があったとおり。10月12日、第1回のチェック日なので、協力して出していたいただければと思う。

ほか、よろしいか。

原田理事 先ほどの人権救済申立の件だが、今後の扱いだけ確認しておきたい。これが勧

告されて、その後、議会としてはどのように動いていくのか、審議をするのであればどこでしていくのか。

議会事務局次長 これは監査委員に出された勧告なので、議会が何かする義務があるとか、そういったことはないので、こういうものが出たというお知らせをご理解いただきたい。

原田理事 つまり、名前が出るか出ないかは、議会での議論というのは関係なく、監査の采配で決まるのか。

議会事務局次長 一義的には、監査結果に対する申し立てが日弁連のほうになされたわけなので、それに対して日弁連から監査に勧告が来たということなので、それをどう監査が扱うかは、内々話はあるかと思うが、議会が何か意見をするという話にはならない。

すぐる理事代理 先ほどの話だと、監査がその内容をそのまま受けて改善するだろうという話だが、それはあくまで予測か。

議会事務局長 内々の話だが、今回の監査請求に対する結果通知の中で、請求人の氏名だけがでて議員の氏名が出てこないということに対する日弁連からの勧告なので、当然、その流れの中でいえば両方、ましてや、今回請求人のほうについては全く触れていないということでの勧告なので、今後同じような状況があれば、両方名前が出るという方向で動くだろうというような話は内々聞いている。そして、今回の手続は、単なるというか、情報提供というふうに受けとめていただければと思う。

富本理事 改めて監査の方針が決れば、またそれは情報提供としてお知らせいただきたい。では、よろしいか。 では、議会運営委員会理事会を終了する。

(午後 5時35分 閉会)